

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第36回）開催結果概要

1 日時

平成27年10月28日（水）14:30～16:20

2 場所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地8）

3 出席者

監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）事務局（北海道、室蘭市）

傍聴者：14名 報道：2社（室蘭民報社、北海道新聞社）

4 内容

- (1) 第35回監視円卓会議議事録について
- (2) 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について
- (3) PCB廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加的方策について
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 第35回監視円卓会議議事録について
監視円卓会議として承認。

- (2) 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

- ① 北海道事業の進捗状況等について

JESCOから資料2-1～2-5に基づき説明。

- ・トランス類、コンデンサ類の処理は平成27年9月末現在で、それぞれ77.8%、80.1%。
- ・安定器等・汚染物の処理は平成27年9月末現在で、51.6%。
- ・前回の監視円卓会議以降トラブル事象はなく、不具合事象7件、不具合事象未済8件。
- ・9月17日に実施した当初施設主体の総合防災訓練の実施結果を報告。

主な質疑等は以下のとおり。

(副委員長) トランス類の処理量が平成23年度頃をピークに減っているが、毎年度の処理量はどのように予測しているのか。期限までの処理は可能か。

(JESCO) 処理能力を基に計算すれば、期限内に処理は完了する。毎年度の処理量は、設備能力を前提にして保管事業者の情報収集を加味し、年度毎の計画を立てている。保管事業者の対応等処理が完了するよう行政と協力していきたい。

(委員長) 増設施設分（安定器等・汚染物）の登録重量には1都3県分の数字は入っているのか。

(JESCO) 1都3県分は10月から登録を開始しているため、資料には含めていない。

(副委員長) 道内ではなく本州の無害化認定施設へ払出を行っているのか。

(JESCO) 本社で一括して入札を行い契約しており、今年度は秋田県の事業者へ払い出している。

(委員) 低濃度PCB廃棄物の洗浄処理とは。

(環境省) 電気機器等の内部に付着したPCBを洗浄し、洗浄後に抜き取った油については、別途焼却等を行う。

② 環境モニタリング測定結果等について

事務局から資料 2-6～2-7に基づき説明。

- ・平成27年度のこれまでの調査結果では、環境基準値や排出管理目標値等を超える項目はなかった。
- ・前回会議以降、2回の立入検査を実施。排出源モニタリングの実施の施設の運転状況は特に問題等はなかった。平成25年10月に発生したスラグ容器外への誤出滓に係る再発防止対策として設置した投光器に関して再整理を指示している。

質疑等は特になし。

(3) PCB廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加的方策について

平成27年10月16日に開催されたPCB廃棄物早期処理ワーキンググループにおける検討状況について、環境省から資料3に基づき説明。

- ・環境省では、期限内処理の早期達成に向け、必要な追加的方策について検討を行うため、「早期処理推進ワーキンググループ」を設置し検討を進めている。これまでに2回開催し、年内にも方策をとりまとめる方向。

主な質疑等は以下のとおり。

- (委員) PCBの存在を全く知らない人にどのように対応するかが問題。広報やHPなどでも早期に処理する必要性の記述がない。地域の人たちの意見を把握することが必要。既に漏洩、紛失等してしまったものへの対応について検討が必要。
- (委員) 遅れてはいるが、強権力の執行や製造者責任の明確化などの議論が真剣に行われていることは評価。経年劣化などの保管状況の悪化の問題があることから、行政などが中間保管施設を設置して管理すべき。使用中の機器の使用中止など経済産業省と連携し、財政援助なども検討すべき（既に処理した人たちの不公平感への対応も検討する必要がある）。
- (副委員長) 行政だけでなく、一般市民としてできることも検討する必要。
また、ケーススタディとして、「PCB使用機器がこのようなところから見つかった」など、庶民に分かりやすく示すことが必要。
- (委員長) 静岡県で既にPCB使用機器は無いとされていた高校で使用していた安定器からPCBが漏れた。道有施設は大丈夫か。
- (北海道) 毎年度調査を行い把握している。今後とも適切に対応したい。
- (委員) 今後、解体業者が建設業の許可が必要となる。解体工事に伴いPCB使用機器が出ることも想定されることから、周知を徹底すべき。
- (委員長) 掘り起こし調査については、北海道だけでなく15県の進捗状況も把握する必要がある。
- (委員長) 当初施設では、今後処理が進むと、常時処理ではなく間欠運転を行うことになり、処理が難しくなる。十分検討が必要。